



II 法令違反の内容等

※ この報告は、当該四半期の内容だけでなく、本期末累計の状況を記載すること。

[高圧ガス保安法関係]

1 法令違反処分件数

違反適用事項	処分の方法	許可の区分	事業者名	処分年月日	備考

(注1) 文書による処分以上のものを記載すること。

(注2) 処分の方法には、改善命令、文書警告、文書による始末書徴取等の別を記載すること。

(注3) 許可の区分には、製造、販売、貯蔵等の別を記載すること。

[液化石油ガス法関係]

1 法令違反処分件数

(液化石油ガス販売事業関係)

違反適用条項	内 容	件数	違反適用条項	内 容	件数
第6条	登録行政庁変更届出義務違反		第16条第3項	貯蔵施設・販売方法の基準適合命令違反	
第7条	標識の掲示義務違反		第16条の2第2項	供給設備の基準適合命令違反	
第10条第3項	承継の届出義務違反		第19条第1項	業務主任者の選任及び職務遂行義務違反	
第19条第2項	業務主任者の選解任届出義務違反		第19条第3項	業務主任者の講習義務違反	
第21条第2項	業務主任代理者の選解任届出義務違反		第22条	業務主任者等の解任命令違反	
第23条	液石ガス販売事業の廃止届出義務違反		第27条	保安業務遂行義務違反	
第81条第1項	帳簿の記載義務違反		第37条の3第1項	完成検査義務違反(貯蔵施設等)	
第82条第1項	報告義務違反				
第14条第1項	書面の交付義務違反				
第16条第1項	貯蔵施設の基準適合義務違反				
第16条第2項	販売方法の基準適合義務違反				
第16条の2	供給設備の基準適合義務違反				
第18条第1項	保安教育義務違反				
第3条第1項	不正手段による事業登録				
第4条	登録拒否事由の該当に至った者		(認定販売事業者関係)		
第8条	販売所等の無届変更		第37条の7	認定事業者の報告義務違反	
第11条	貯蔵施設の設置義務違反		第37条の5	認定基準不適合	
第13条第1項	規格不適合ガス販売禁止の義務違反				
第13条第2項	販売した規格不適合ガスに関する必要措置命令違反		違反条項延べ件数		
第14条第2項	書面の(再)交付命令義務違反		違反事業者件数		

(液化石油ガス充てん設備（バルクローリー）関係)

違反適用条項	内 容	件数
第 37 条の 3 第 3 項	充てん設備の無届変更	
第 37 条の 5 第 4 項	充てんを行う者の資格等の不備	
違 反 条 項 延 べ 件 数		
違 反 事 業 者 件 数		

(液化石油ガス設備工事関係)

違反適用条項	内 容	件数
第 38 条の 3	液化石油ガス設備工事の届出義務違反	

(液化石油ガス器具等販売事業関係)

違反適用条項	内 容	件数
第 39 条第 1 項	販売の制限違反	

(保安機関関係)

違反適用条項	内 容	件数
第 31 条	保安機関の認定基準維持義務	
第 33 条第 2 項	一般消費者等減少届出義務違反	
第 34 条第 1 項	保安業務の実施方法の基準適合義務違反	
第 35 条の 4 準用第 6 条	認定行政庁変更届出義務違反	
第 35 条の 4 準用第 8 条	保安機関等変更届出義務違反	
第 35 条 4 準用 第 10 条第 3 項	承継の届出義務違反	
第 35 条の 4 準用第 23 条	保安機関の廃止届出義務違反	
第 81 条第 1 項	帳簿の記載義務違反	
第 82 条第 1 項	報告義務違反	
第 29 条第 1 項	不正手段による認定取得	
第 30 条	欠格条項の該当に至った者	
第 32 条第 1 項	不正手段による認定更新	
第 33 条第 1 項	無認可の一般消費者等の増加	
第 34 条第 2 項	他人への委託禁止義務違反	
第 34 条第 3 項	保安業務の実施又は実施方法の改善命令違反	
第 35 条第 1 項	保安業務規程によらない保安業務の実施	
第 35 条第 3 項	保安業務規程変更命令違反	
第 35 条の 2	認定基準適合命令違反	
違 反 条 項 延 べ 件 数		
違 反 事 業 者 件 数		